



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 孝
(J A S D A Q ・ コード1400)
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長兼
経営企画室長 佐々木 悟
電 話 03-5332-5374

新株予約権の行使並びに取得請求期間終了及び

月間行使状況並びに取得請求状況に関するお知らせに関する補足説明

平成23年3月4日にお知らせいたしました「新株予約権の行使並びに取得請求期間終了及び月間行使状況並びに取得請求状況に関するお知らせ」に関しまして、補足説明として平成19年7月10日に開示させていた
だいた、当該新株予約権発行の理由・目的を再度お知らせいたします。

記

1) 新株予約権発行の理由・目的

当社は、平成19年7月10日付「中期経営計画について」にて開示いたしましたとおり、事業構造の大幅な改善を実行し、上場企業としての存続、成長企業としての飛躍を行うため、不動産開発関連事業を中心に、既存路線のビジネスとの相乗効果の期待できる新規事業に積極的に参入する方針を策定いたしました。これに併せ、平成19年7月10日付「第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当該新規事業の必要資金の調達のために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを求める議案を平成19年7月31日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。また、今後の新株予約権の行使による希薄化への対応として、将来の発行済株式総数の適正化を見据えて、平成19年7月10日付「株式の併合に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、株式の併合を求める議案を平成19年7月31日開催予定の臨時株主総会に付議する事を決議いたしました。このような方針において当社は、当該中期経営計画の完遂のためには、株主様のご支援が必須のものであり、また、ご支援に対しては十分な利益配分が必要であるとの認識から、株式併合後3年間継続して当社株式を保有し、当社をご支援していただいた株主様を対象に、1株に対して最大5株を1株につき1円で取得できる新株予約権を無償で割り当てることといたしました。

2) 新株予約権の行使並びに取得請求期間終了について

(1) 行使並びに取得請求期間が終了した新株予約権の名称	ルーデン・ホールディングス株式会社第4回新株予約権
(2) 行使並びに取得請求期間終了日	平成23年2月28日
(3) 新株予約権の発行総数	5,855個
(4) 権利行使並びに取得請求された新株予約権の数	5,379個
(5) 交付株式総数	26,895株
(6) 払込総額(資本組入れ額)	25,520円
(7) 未行使並びに未取得請求となった新株予約権の数	476個
(8) 新株予約権1個につき目的となる株式数	5株
(9) 新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円

以 上